

かりや夢ファンド補助金は、市民・事業者・行政などさまざまな人たちの寄付などによって財源を支え、市民や団体が市内で自主的に行う活動を応援する補助制度です。

区分	まちづくり活動支援事業	NPO法人設立支援事業
内容	市内で市民団体などが自主的に行う公益的なまちづくり活動を支援	市内でまちづくり活動を行うNPO法人の立上げを支援
補助対象	次の全ての要件を満たす事業 ▶市民団体が自ら主体的に実施する事業 ▶広く市民が参加できる公益的な事業 ▶市の地域文化、人材などの地域資源の活用を図る事業 ▶独創性または先駆性がある事業 ▶発展性または継続性が見込まれる事業 ▶他の市民団体と協働して行うことが見込まれる事業	市内に事務所または活動拠点をもち、主に市内で活動し、今後も引き続き市内で活動を行う予定があり、次のいずれかの要件を満たす団体 ▶令和5～7年度にNPO法人設立の認証を取得した団体 ▶令和7～8年度にNPO法人設立の認証を取得する予定の団体 ※所轄庁に設立認証申請書を提出中の団体を含む
対象経費	令和8年度中に生じる謝礼金、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信費、保険料、使用料および賃借料、備品購入費など	令和8年度中に生じる設立手続に必要な経費、事務所または活動拠点の賃借料・光熱水費・通信運搬費、継続的な運営に直接必要な備品購入費・消耗品費、周知のため必要な印刷製本費など ※申請1回目に限り、令和7年度中に生じる対象経費を加算可
補助率(上限額)	対象経費の3分の2（上限20万円） ※申請額は50,001円以上	▶1回目…対象経費の3分の2（上限10万円） ▶2回目…2分の1（上限5万円）
審査方法	公開審査会（1月24日(出)）で、助成団体を決定	

■ 9月30日(火)までに直接、市民協働課へ。

※詳細は、募集の手引き（市民協働課、市役所情報コーナー、各生涯学習センター、各図書館、各市民センター、市民ボランティア活動センター、高齢者福祉センターひまわりで配布）または市HPをご覧ください。

過去の補助事業



▲俳優松原実智子さんの朗読を聞く会



▲マジックショー



▲ふれあい泉田朝市 子どもイベント